栄養指導·相談利用規約

第1条(利用規約等の適用)

- 1 栄養指導・相談利用規約(以下「本利用規約」といいます。)は、薬樹株式会社(以下「弊社」といいます。)と栄養指導・相談(次条の定義に従い、以下「本サービス」といいます。)の利用にかかる契約(以下「本契約」といいます。)を締結した利用者(以下「利用者」といいます。)に対して適用されるものとします。
- 2 弊社所定の申込書に記載された事項、別途弊社が利用者に提示する、諸規程、注意事項、運用ルール、サービスポリシー等も本利用規約の一部を構成するものとします。
- 3 弊社は、本利用規約に基づき利用者に本サービスを提供するものとし、利用者は、本利用規約に定める義務を誠実に履行するものとします。

第2条(基本用語の定義)

- 1 本利用規約において使用する基本用語の定義は、次の通りとします。
- (1)「本サービス」とは、弊社が利用者に提供する、食事および生活習慣の指導・相談サービスの総称をいいます。
- (2)「担当者」とは、本サービスにおいて、利用者からの質問に答えつつ、食事および生活習慣の改善行動に伴走する担当者をいいます。

第3条(本サービスの利用申込みおよび本契約の成立)

- 1 利用者は、本サービスの利用申込みを行う場合には、本利用規約および本サービスの仕組みを承諾したうえで、弊社所定の方法に従い申し込むものとします。
- 2 弊社は、利用者による本サービスの利用申込みをもって、利用者が本利用規約に同意したものとみなします。
- 3 本契約は、次の各号の要件がすべて満たされたときに、弊社と利用者の間に成立するものとします。
 - (1) 本条に従い、利用者による本サービスの利用申込みがなされること
 - (2) 弊社が弊社の取引基準に基づく審査を行い、適格と判断すること

第4条(本サービスの実施および利用上の注意)

- 1 利用者は、弊社が指定するアプリケーションソフトウェアを用いて、本サービスを利用するものとします。ただし、利用者がアプリケーションソフトウェアを使用できる通信環境やデバイスを保有していない場合、または年齢や傷病等の理由によりアプリケーションソフトウェアを使用できる身体機能や認知機能を保持していないと判断される場合はその限りではありません。
- 2 利用者は、本サービスが医学・薬学等の学術的な専門家による指導、アドバイスサービスではなく、 また、利用者の具体的な症状等を踏まえた問診、診断、治療等を行う医療行為ではないことに同意の 上、本サービスを利用するものとします。
- 3 利用者は、食事・生活習慣の変更による影響には個人差があることを理解の上、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービス利用中に、何らかの異常や体調不良を感じた場合には医師に相談するものとします。
- 4 利用者は、妊娠、傷病等により医師の治療・指導等を受けている場合、もしくはそのおそれがある場合は必ず医師に相談し、指示を仰いだ上で本サービスを利用するものとします。なお、医師に指示を仰ぐ際に費用が発生した場合には、利用者の実費による負担とします。

- 5 利用者は、本サービスにおいて、別途弊社が定める事項についてのみ相談または質問をすることができるものとし、これ以外の事項について、担当者は回答する義務を負わないものとします。
- 6 利用者は本契約を締結したうえで、本サービスの内容として指定アプリケーションソフトウェア、対面、オンライン動画通話を用いて、担当者に食事や栄養に関する質問をし、それに対する回答を得ることができます。

7 担当者は、前項に従って利用者から受けた相談または質問に対し、日曜日・祝日・担当者の休日(週休日や有給休暇等)を除いた利用者と担当者間で取り決めた時間内で返答を行うものとします。 8利用者による本サービスの利用状況、食事・生活習慣の状況その他の事情に鑑み、弊社の担当者を任意に変更する場合があることを利用者は予め承諾するものとします。

第5条(契約期間)

1 本契約の有効期限は、契約ごとに定める期間までとします。

なお、サービスの利用開始日は面談を含むコースの場合は初回面談日、面談なしコースの場合はアプリケーションソフトフェアの登録日とします。

- (1)面談あり3カ月コースの場合は、サービス利用開始日から最終面談まで、最長で5カ月を有効期限とする
- (2)面談なし3か月コースの場合は、サービス利用開始日から最終支援日まで、最長で3か月を有効期限とする
- (3)面談あり6カ月コースの場合は、サービス利用開始日から最終面談まで、最長で9カ月を有効期限とする
- (4)面談なし6か月コースの場合は、サービス利用開始日から最終支援日まで、最長で6か月を有効期限とする
 - (5)単回面談・面談回数券は、サービス利用開始日から最長で1年間を有効期限とする
- 2 アプリケーションソフトウェア等を使用した相談または質問等の受付は、面談を含むコースの場合最終面談日まで、面談なしコースの場合契約終了月末までといたします。
- 3 栄養指導または栄養相談のコース終了後にコースの再契約を希望した場合、有効期限の満了までに申し込み手続きを行う場合に限り、コース期間中のアプリケーションソフトウェア上のデータを引き継いで継続することができるものとします。

第6条(利用料等)

- 1 本サービスの利用の対価(以下「利用料」といいます。)は別紙1「サービス料金表」に定める価格とし、利用者は、弊社に対し、利用料を支払うものとします。なお、利用料の支払いにかかる支払手数料等の費用は、利用者の負担とします。ただし、弊社がキャンペーン等により割引、または無料利用期間を定め、それが適用される利用者については、当該期間の利用料は割引、または発生しないものとします。
- 2 利用者が本契約締結後に本契約を変更した場合であっても、利用料は減額されないものとします。 3 利用者は、本契約期間中、第7条に定める場合を除き本契約を中途解約することはできないものと します。
- 4 利用者は、本サービスを利用するにあたって必要な通信端末および通信機器等の通信環境を自ら の費用と責任において整えるものとします。また、本サービスの利用にあたって必要な通信費用等は、 弊社は一切負担しないものとします。

第7条(クーリング・オフ)

1 利用者が、訪問販売等でお申込み(契約)された場合、契約書面を受領された日から8日を経過するまでは、書面又は電磁的記録(電子メール・FAX等)により無条件で契約の解除を行うことができ、その効力は書面を発信したときから発生します。

この場合利用者は、①損害賠償及び違約金の支払を請求されることはありません。②権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払を請求されることはありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。④但し、関連商品のうち、食品、健康食品、栄養補助剤等の消耗品については、開封したり、その全部もしくは一部を使用または消費したとき(弊社が利用者に当該商品を開封させたり、その全部もしくは一部を使用または消費させた場合を除く)は、当該商品に限りクーリング・オフをすることができません。

- 2 クーリング・オフは、利用者がクーリング・オフする旨の書面又は電磁的記録(電子メール・FAX等)を弊社宛に発信したとき、その効力が生じます。
- 3 クレジット等をご利用の場合の清算は、現金での返金のみとなりますのでご了承ください。

第8条(解約等)

- 1 利用者は、以下のとおりサービスの継続が困難な状態になった場合かつ、直近に実施した面談日より60日以内にお申し出があった場合、サービス利用開始日から起算した標準消費月数のうち、お申し出日から起算した期間の残を確認し返金をいたします。
 - (1)利用者が死亡した場合
 - (2)利用者が事故や怪我、傷病等により、サービスを継続することが不可と判断できる身体および認知機能等が著しく損なわれた場合
- 2 追加面談、単回面談、面談回数券については返金対象外です。
- 3 前項の場合、利用者は(1)または(2)を証明する書類の原本もしくはコピーを解約手続きの際に提示するものとします。
- 4 返金は別紙2「サービス返金額一覧表」の通り月割返金額を設定し、解約受理時に返金を行うものとします。

第9条(知的財産権)

1 利用者は、本サービスに含まれ、また本サービスに関連して発生する著作物、システム等についての著作権その他の知的財産権は、弊社または弊社に使用許諾を行った第三者に帰属するものであることを確認し、いかなる目的であれ転載、複製、送信、翻訳・翻案、改変・追加等の一切の使用行為を行わないものとします。

第10条(利用者情報)

- 1 利用者は、本サービスの利用にあたり、弊社が要請する情報を遅滞なく提供するものとします(以下、利用者が弊社に提供した情報を「利用者情報」といいます。)。なお、利用者が弊社の当該要請に従わない場合または利用者情報の提供が遅滞した場合に、利用者に生じた一切の損害について、弊社は賠償責任を負わないものとします。
- 2 利用者は、利用者情報について変更が生じた場合には、直ちに情報の更新を行い、常に最新の情報を弊社に提供するものとします。
- 3 利用者は、利用者情報が正確かつ最新であることおよび第三者の権利を侵害していないことを保証し、弊社が第三者から利用者情報の使用に関して権利侵害等の主張を受け紛争に巻き込まれた場合、利用者は、利用者の費用と責任において当該紛争を解決し、弊社に一切の損害を及ぼさないものとします。万が一、弊社が当該第三者に対して損害賠償等の支払を余儀なくされた場合には、利用者

は、弊社に対し、その全額を支払うとともに、その解決のために要した弁護士費用その他一切の諸経費を支払うものとします。

第11条(利用者情報の取り扱い)

1 弊社による利用者の個人情報の取り扱いについては、別途弊社プライバシーポリシー(<u>https://www.yakuju.co.jp/privacypolicy/</u>)および個人情報保護に関する基本方針(以下総称して「弊社方針」といいます。)の定めによるものとし、利用者は弊社方針にしたがって弊社が利用者の個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

2 弊社は、法令および本利用規約で別段の定めがある場合を除き、利用者による本サービスの利用記録を、本サービスの運営に必要な範囲で閲覧または利用することができるものとします。また弊社は、利用者による本サービスの利用記録を、集計または分析し、利用主体を識別または特定できないように加工した上で統計データ等を作成し、当該統計データ等につき利用(利用者および第三者への提案、市場の調査、新サービスの開発を含みますがこれらに限られません。)することができるものとし、利用者はこれに異議を唱えないものとします。

第12条(未成年者のサービス利用)

- 1 未成年者は、サービスの申込み及び本サービスの利用その他一切の行為につき、親権者等の法定代理人の同意を得た上でこれを行うものとします。
- 2 本規約の同意時に未成年であった会員が成年に達した後に本サービスを利用した場合、当該会員は、本サービスに関する一切の法律行為を追認したものとみなされます。

第13条 (通信の秘密)

- 1 弊社は、電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第4条に基づき、利用者の通信の秘密を守ります。
- 2 弊社は、次の各号に掲げる場合には、当該各号に定める範囲内において前項の守秘義務を負わないものとします。
- (1) 刑事訴訟法(昭和23年法律第131号)または犯罪捜査のための通信傍受に関する法律(平成11年法律第137号)の定めに基づく強制の処分または裁判所の命令が行われた場合 当該処分または裁判所の命令の定める範囲内
- (2) 法令に基づく強制的な処分が行われた場合 当該処分または命令の定める範囲内 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律(平成13年法 律第137号)第4条に基づく開示請求の要件が充足されたと弊社が判断する場合 弊社が必要と判断 する範囲内

第14条(送信情報)

1 利用者が、本サービスを利用して画像、文章等を送信する場合(本サービスを利用した担当者、本サービスの事務局その他の弊社関係者との間のやりとりを含み、以下、送信予定または送信済の画像、文章等を総称して「送信情報」といいます。)、利用者は、送信情報に関して、弊社または弊社より委託を受けた者が、以下の各号に定める行為を行うことを弊社に許諾するものとし、利用者は、当該送信情報に関する著作者人格権含む一切の権利を弊社に対して行使しないものとします。なお、本条項は弊社の権利を定めるものであり、本条項によって、弊社に以下の各号に定める行為を行う義務が課されるものではありません。

- (1) 内容について閲覧し、審査すること
- (2) 本サービスのウェブサイト上に掲載すること(広告宣伝への利用を含む)

- (3) 修正のうえ、本サービスのウェブサイト上に掲載すること
- (4) 本サービスのウェブサイト上に掲載後に、修正または削除すること
- (5) 上記各号に定める権利を第三者に再許諾または譲渡すること
- 2 利用者は、著作権を含む送信情報に関する一切の権利は、本利用規約に別段の定めがある場合を除き、利用者に帰属し、第三者の権利を侵害するものではないことを表明し、保証します。
- 3 前項の規定にかかわらず、利用者は、第三者の権利または個人情報を含む送信情報を本サービスにおいて送信する場合、当該第三者から送信についての同意を得た上で行うものとします。
- 4 利用者は、以下の各号に掲げる内容またはそのおそれのある内容を、本サービスにおいて送信しないものとします。
- (1) 他人になりすました内容
- (2) 弊社の信頼を毀損する内容
- (3) 本サービス及び本サービスにおいて提供される情報の正確性に関するお問い合わせやクレーム
- (4) 有害なコンピュータプログラム、スパムメール、チェーンレター、ジャンクメール等
- (5) 弊社または第三者を誹謗中傷し、名誉を傷つける表現を含む内容
- (6) 第三者のプライバシーを侵害する内容
- (7) 公職選挙運動、特定の思想・宗教への勧誘、またはそれらに類する内容
- (8) ポルノ小説・写真、性的交渉の勧誘、その他猥褻な内容
- (9) 児童や青少年に対し、粗暴性、残虐性または犯罪を誘発助長し、その健全な育成を阻害する内容
- (10) 差別的表現、ナンセンス、グロテスクな内容
- (11) 法令、公序良俗に反する内容
- (12) その他、本サービスに不適切な内容、表現であると弊社が判断する内容
- 5 利用者が本条に違反したことまたは送信情報に起因してトラブルが発生した場合、利用者は、自己の責任と費用において当該トラブルの解決を図るものとし、弊社は一切関与しないものとします。
- 6 弊社は、送信情報を保存する義務を負いません。利用者は、利用者自身の責任と負担において送信情報を保存するものとします。なお、送信情報が弊社のサーバー等に保存されている場合であっても、弊社は当該送信情報についてバックアップ等を行う義務や利用者に対して当該送信情報を提供する義務を負いません。
- 7 弊社は、以下の各号に掲げる場合には、送信情報を第三者に開示することができるものとし、かかる開示に起因して発生したいかなる損害についても、賠償責任を負いません。
- (1) 利用者が承諾した場合
- (2) 本サービスの技術的不具合の原因を解明し、解消するために必要な場合
- (3) 裁判所、警察その他の公的機関から、法令に基づく照会または開示請求を受けた場合
- (4) 本利用規約に違反する行為またはそのおそれのある行為が行われ、その是正または解決のため に必要不可欠であると弊社が判断した場合
- (5)人の生命、身体および財産などに差し迫った危険があり、緊急の必要性があると弊社が判断した場合
- (6)法令に定める開示の要件が充足されたと弊社が判断した場合
- (7)その他本サービスを適切に提供するために弊社が必要と判断した場合

第15条(通知義務)

利用者は、本契約および本利用規約に定めるほか、次の各号のいずれかに該当する事実が生じる場合、事前に弊社に通知しなければならないものとします。

- 1 本利用規約に違反したとき、またはそのおそれがあるとき
- 2 申込みに際して弊社に申し出た内容に変更が生じたとき

第16条(秘密保持)

1 弊社は、本サービスを利用するに当たり、利用者が弊社に秘密である旨を書面、電磁的方法または口頭にて明示した上で開示した情報(以下「秘密情報」といいます。)を厳重かつ適正に取り扱うものとし、本サービス提供の目的以外で使用しないものとします。

ただし、次の各号の一に該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。

- (1) 利用者から開示された時点で弊社が既に保持していた情報
- (2) 利用者から開示された時点で既に公知であった情報
- (3) 利用者からの開示後、弊社の責によらず公知となった情報
- (4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報
- (5) 利用者から開示された情報によることなく、独自に開発した情報
- 2 弊社は、本サービスを提供するために業務上必要な範囲内で、運営子会社を含む第三者に対し、秘密情報を取り扱う業務の全部または一部を委託することができるものとします。ただし、その場合、弊社は、本条における弊社の義務と同等の義務を委託先にも負わせるものとします。
- 3 利用者は、本サービスに関連して知り得た弊社及び弊社が雇用又は提携する管理栄養士の情報(弊社の本サービスに係るノウハウ、弊社が雇用又は提携する管理栄養士の個人情報を含みますがこれに限られません。)について、弊社の事前の書面による承諾がある場合を除き、第三者に開示・漏洩、また、本サービスの目的以外の目的のために使用することは禁止されます。
- 4 利用者は、本サービスを通じて提供を受けた各種分析結果その他本サービスの利用を通じて知りうる弊社の一般に公開していない情報(本サービスに関する情報、仕組み、ノウハウ、プログラムソース等を含みますが、これらに限られません。)の一切を第三者へ開示、漏洩してはならないものとします。

第17条 (本サービスの一時的な停止または廃止)

- 1次の各号の一に該当する場合、弊社は、利用者への事前の通知や承諾なしに、本サービスの提供を停止または廃止することができるものとし、利用者は予めこれを承諾するものとします。
- (1) 本サービスの提供に必要なシステムについて、定期的または緊急に、保守、点検、仕様の変更をし、またはシステムの不良・瑕疵の修補等を行う場合
- (2) 本サービスの提供に必要な第三者のサービスが、保守、点検、仕様の変更、または停止等を行う 場合
- (3) 天災地変、電力・通信サービス等社会的インフラの停止その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあり、または法令等の改正・成立により、本サービスの運営が困難もしくは不可能になった場合
- (4) 第三者からの不正アクセス、コンピューターウィルスの感染等により、本サービスの提供が困難または不能であると弊社が判断した場合
- (5) 前各号のほか弊社がやむを得ない事由により本サービスの停止または廃止が必要と判断した場合
- 2 弊社は、前項に基づく本サービスの提供停止または廃止により利用者に生じた損害につき、何らの責任も負わないものとします。なお、当該停止または廃止があった場合でも利用者は本サービスにかかる利用料が存在する場合、その支払義務を負うものとし、利用者が既に利用料を弊社に支払っている場合にも、弊社は利用者に対し、当該利用料の返還義務を負わないことを予め承諾するものとします。

第18条(システム環境の変更)

1 インターネットブラウザのバージョンアップ等本サービスを取り巻くシステム環境の変化に伴い、弊社が本サービスのシステムを変更した場合、当該変更に伴い、利用者は、自己の費用と責任において、利用者側のシステムの変更を行うものとします。なお、当該システムの変更に伴い利用者に生じた一

切の損害(システム変更のために本サービスの全部または一部を利用できなかったことによる損害を含みますが、これらに限られません。)について、弊社は賠償責任を負わないものとします。 2 利用者が前項のシステムの変更を行わず、かつ弊社が提案する代替手段を実行しなかったことにより、本サービスを利用できなくなった場合には、本契約は直ちに終了するものとします。ただし、この場合においても、利用者は、利用料の支払義務を免れないものとします。

第19条 (弊社の免責)

1 弊社は、本サービスの全部または一部を、利用者への予告なく改訂、追加、変更することができ、これに起因して利用者に損害が発生した場合であっても、弊社は、賠償責任を負わないものとします。 2 本サービスの性質上、弊社は、利用者に対して、本サービスを利用することによる効果(食事および生活習慣の改善、体重・体脂肪量・内臓脂肪量の減少、筋肉量の増加等)と、有用性、適合性、完全性、正確性等について一切の保証をしないものとします。なお、利用者は、弊社が利用者に対して提供する営業資料等において本サービスを利用することによる効果、有用性、適合性、完全性、正確性等に関する記述をした場合でも、当該記述は弊社の予測を述べた記述であり、利用者が本サービスを利用することによる効果、有用性、適合性、完全性、正確性等を何ら保証するものではないことを確認します。 本サービス利用中の体組成計や体成分分析器等での測定に関して、その不具合、作動障害、その他の欠陥により利用者に損害が発生した場合であっても、弊社は、賠償責任を負わないものとします。 3 本利用規約において別途定めがある場合にかかわらず、本サービスの利用に関連して利用者に発生した損害につき弊社が責任を負う場合、かかる責任は、直接かつ通常の損害の範囲に限られ、かつ利用者が本契約に基づき弊社に支払済みの利用料の合計額を上限とします。ただし、弊社に故意または重大な過失があった場合はこの限りではありません。

第20条(損害賠償)

1 利用者が本利用規約に定める義務に違反し、弊社に損害が発生した場合利用者は、弊社に対し、その全額を支払うとともに、その解決のために要した弁護士費用その他一切の諸費用を支払わなければならないものとします。

2 利用者による本サービスの利用に関して、弊社と第三者との間で紛争等が生じた場合、利用者は、自己の費用と責任において当該紛争を解決し、弊社に一切の損害を及ぼさないものとします。万一、弊社が当該第三者に対して損害賠償等の支払を余儀なくされた場合には、利用者は、弊社に対し、その全額を支払うとともに、その解決のために要した弁護士費用その他一切の諸経費を支払わなければならないものとします。なお、弊社が当該紛争にかかる情報の提供を要請した場合、利用者は遅滞なく弊社に提供するものとします。

第21条(反社会的勢力の排除)

1 利用者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、これらを総称して「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 自己、もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- 2 利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を 妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

第22条(解除)

- 1 弊社は、利用者が次の各号の一に該当するときには、利用者に対し通知を行うことにより、即時に本契約を解除し、または、本サービスの提供を一定期間停止することができます。
- (1) 本利用規約の規定に違反したとき
- (2) 弊社の信用を傷つけたとき
- (3) 差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分を受け、または破産、民事再生、特別清算、会社更生を自ら申し立てもしくは申し立てを受けたとき
- (4) 信用に不安が生じたとき
- (5) 弊社に不利益をもたらしたとき、または不利益をもたらす恐れがある行為をしたとき
- (6) 第三者からの苦情または利用者に起因するトラブル等から、利用者による本サービスの利用が、 弊社または本サービスの信用等に影響を及ぼす可能性があると弊社が判断したとき
- (7) お申し込み日もしくは最終ご連絡日から6カ月間以上連絡が取れず、本サービスの継続が難しいと弊社が判断したとき
- (8) その他本利用規約に定める事項を遂行できる見込みがなくなった、または本サービスの利用に不適格であると弊社が判断したとき
- 2 前項に定めるほか、弊社は、利用者に1カ月前に通知することにより、何らの責任を負わず、利用者による本サービスの利用を一定期間停止し、または、本契約を解除することができるものとします。
- 3 前2項の規定により本契約を解除された場合、利用者は、期限の利益を喪失し、直ちに弊社に対する一切の債務を弁済するものとします。

第23条(権利義務譲渡の禁止)

利用者は、本契約上の地位および本契約に基づく一切の権利義務を、弊社の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供してはならないものとします。

第24条(準拠法·管轄裁判所)

- 1 本利用規約および本契約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
- 2 本利用規約および本契約に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易 裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条(本利用規約の変更)

1 弊社は、本利用規約の変更に際し、その内容が利用者にとって有利である場合、またはその内容が本契約の目的に反せず、合理的なものである場合には、事前に利用者に通知することなく、本利用規約の内容変更を行うことができるものとし、変更後の本利用規約は当該変更条件の適用開始日に当該変更条件とおりに当然に変更されるものとします。

2 弊社は、本利用規約について前項の場合以外の重要な変更を行う場合には、変更内容・条件等(以下「変更条件」といいます。)の適用開始日の14日以上前に、利用者に変更条件を告知するものとします。

3 利用者は、変更条件を承諾しない場合には、当該変更条件の告知日より14日以内に書面にて弊社にその旨を通知しなければならないものとします。

4 弊社が前項の通知を受領した場合は、本条第1項の規定にかかわらず、当該変更条件適用開始日の前日をもって本契約は終了するものとします。ただし、この場合においても、利用者は、残存する利用料の支払義務を免れないものとします。

第26条(分離条項)

本利用規約および諸規程等に定めるいずれかの条項が管轄権のある裁判所により無効である旨判断された場合には、かかる条項は、法律が許容する限りで、本来の条項の趣旨を最大限実現するように変更または解釈されるものとし、また、本利用規約および諸規約等のその他の条項の効力には何らの影響を与えないものとします。

第27条(協議解決)

利用者および弊社は、本利用規約に定めのない事項が生じた場合、または本契約の内容に疑義が生じた場合、お互い誠意をもって協議し、その解決を図るものとします。

第28条(存続条項)

本契約終了後も、利用者の利用料支払義務を定める規定、弊社の免責を定める規定および第9条、第11条、第14条、第16条、第20条、第24条の規定は有効に存続するものとします。

第29条(費用負担)

- 1 在宅栄養指導時に要した交通費および駐車料金は利用者の実費による負担とします。
- 2 在宅栄養指導において、材料等を持ち込む必要がある場合は、利用者の了解を事前に確認い たします。材料費等は利用者の実費による負担とします。

第30条(身分証)

担当者は常に身分証を携帯し、訪問時及び利用者又はその家族等から求められた場合はこれを 掲示します。

附則

2023年6月16日 制定·施行

変更履歴

制定: 2023年6月16日 改訂: 2023年10月06日

別紙1

サービス利用料一覧表料金表

【栄養指導、栄養相談、在宅栄養指導(面談あり)】

サービス	コース	利用料(税込)	備考
\\\ \\ \\	面談あり 3カ月コース	11,000円	_
栄養指導 	面談あり 6カ月コース	17,980円	_
党亲 扣纱	面談あり 3カ月コース	12,800円	健ナビ俱楽部会員は 11,520円
栄養相談 	面談あり 6カ月コース	19,800円	健ナビ俱楽部会員は 17,820円
在宅栄養指導	面談あり 3カ月コース	19,800円	移動が片道30分圏内
	面談あり 6カ月コース	33,380円	移動が片道30分圏内
	面談あり 3カ月コース	28,600円	移動が片道60分圏内
	面談あり 6カ月コース	48,780円	移動が片道60分圏内
	面談あり 3カ月コース	37,400円	移動が片道90分圏内
	面談あり 6カ月コース	64,180円	移動が片道90分圏内

【栄養指導、栄養相談、在宅栄養指導(面談なし)】

サービス	コース	利用料(税込)	備考	
栄養指導	面談なし 3カ月コース	5,940円		
大食拍导 	面談なし 6カ月コース	10,800円	-	
W # 10=W	面談なし 3カ月コース	5,940円	健ナビ俱楽部会員は 5,346円	
栄養相談	面談なし 6カ月コース	10,800円	健ナビ俱楽部会員は 9,720円	
大 克兴美长道	面談なし 3カ月コース	5,940円	-	
在宅栄養指導	面談なし 6カ月コース	10,800円	_	

【追加面談】

サービス1	サービス2	利用料(税込)	備考
栄養指導	追加面談	2,980円	_
栄養相談		2,980円	_
		5,180円	移動が片道30分圏内
在宅栄養指導		7,380円	移動が片道60分圏内
		9,580円	移動が片道90分圏内

【単回面談、面談回数券】

サービス1	サービス2	利用料(税込)	備考
栄養指導		4,980円	_
栄養相談		4,980円	健ナビ俱楽部会員は 4,482円
	単回面談	7,180円	移動が片道30分圏内
在宅栄養指導		9,380円	移動が片道60分圏内
		11,580円	移動が片道90分圏内
栄養指導		12,800円	_
栄養相談		12,800円	健ナビ俱楽部会員は 11,520円
在宅栄養指導	面談回数券(3回)	19,400円	移動が片道30分圏内
		26,000円	移動が片道60分圏内
		32,600円	移動が片道90分圏内

別紙2

サービス返金額一覧表

【栄養指導、栄養相談、在宅栄養指導(面談あり)】

	標準消費月 数の有効期 限残	栄養指導	栄養相談	栄養相談(健 ナビ俱楽部 会員)	在宅栄養指導(片道30分圏内)	在宅栄養指導(片道60分圏内)	在宅栄養指導(片道90分圏内)
	1カ月	3,667円	4,267円	3,840円	6,600円	9,534円	12,467円
面談あり	2カ月	7,334円	8,534円	7,680円	13,200円	19,068円	24,934円
3カ月コース	3カ月	11,000円	12,800円	11,520円	19,800円	28,600円	37,400 円
	1カ月	2,997円	3,300円	2,970円	5,564円	8,130円	10,697円
	2カ月	5,994円	6,600円	5,940円	11,128円	16,260円	21,394円
	3カ月	8,991円	9,900円	8,910円	16,692円	24,390円	32,091円
	4カ月	11,988円	13,200円	11,880円	22,256円	32,520円	42,788円
売沙 ちい	5カ月	14,985円	16,500円	14,850円	27,820円	40,650円	53,485円
面談あり 6カ月コース	6カ月	17,980円	19,800円	17,820円	33,380円	48,780円	64,180円

【栄養指導、栄養相談、在宅栄養指導(面談なし)】

	標準消費月数の 有効期限残	栄養指導	栄養相談	栄養相談(健ナ ビ俱楽部会員)	在宅栄養指導
	1カ月	1,980円	1,980円	1,782円	1,980円
面談なし	2カ月	3,960円	3,960円	3,564円	3,960円
3カ月コース	3カ月	5,940円	5,940円	5,346円	5,940円
	1カ月	1,800円	1,800円	1,620円	1,800円
	2カ月	3.600円	3.600円	3240円	3.600円
	3カ月	5,400円	5,400円	4860円	5,400円
	4カ月	7,200円	7,200円	6480円	7,200円
工 业、1	5カ月	9,000円	9,000円	8100円	9,000円
面談なし 6カ月コース	6カ月	10,800円	10,800円	9,720円	10,800円

【追加面談】

サービス	コース	返金額(税込)	備考
追加面談	各コース共通	0円	-

【単回面談、面談回数券】

サービス	コース 返金額(税込)		備考
単回面談	_	O円	_
面談回数券(3回)	_	O円	_